

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実績及び効果検証

No.	事業名	事業の概要 (実施計画書より抜粋)		実施内容	事業実施による効果	総事業費	補助対象事業費				
		①目的・効果	②交付金を充当する経費内容				国庫補助額	交付金充当経費	起債額	その他 (一般税源等)	
1	三春町低所得世帯等物価高騰対応生活支援給付金事業（追加給付分）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費		物価高が続く中、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、給付金7万円を給付した。	低所得世帯等物価高騰対応生活支援追加給付金（7万円給付）し、経済的生活支援を行った。 追加給付 31名 給付額 2,310,000円 ほかに事務費	2,458,443	2,458,443	0	2,393,000	0	65,443
2	三春町低所得世帯等物価高騰対応生活支援給付金事業（給付金・定額減税一体支援枠）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費		物価高が続く中、特に家計への影響が大きい低所得者（住民税均等割のみ課税世帯）に対して、給付金10万円を給付した。	低所得世帯等物価高騰対応生活支援給付金事業（給付金・定額減税一体支援枠）により、経済的生活支援を行った。 非課税・均等割世帯 27,230,000円 子ども加算分 1,400,000円 調整給付分 143,040,000円 ほかに事務費	181,965,498	181,965,498	0	181,720,000	0	245,498
7	令和6年度三春町物価高騰対応生活支援給付事業 『低所得世帯支援給付金』『定額減税補足給付金』	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費		物価高が続く中、特に家計への影響が大きい低所得者（R6住民税均等割非課税世帯）に対して給付金3万円、こども加算（2万円）、不足額給付を給付した。	物価高騰対応生活支援給付事業 『低所得世帯支援給付金』『定額減税補足給付金』により経済的生活支援を行った。 住民税均等割非課税世帯 43,680,000円 子ども加算分 2,360,000円 不足額給付分 13,788,000円 ほかに事務費	65,609,000	65,609,000	0	65,609,000	0	0
11	児童福祉施設給食費支援事業（R6補正分）	①原油価格や物価高騰による保育所等園児保護者への影響を緩和することを目的とする。 ②町内に存する児童福祉施設等に通う児童等（3歳以上）の給食費の補助に要する経費を支援する。		物価高騰等の影響により、給食の負担が増えている児童福祉施設等に通う児童等（3歳以上）の給食費へ補助を行った。	町内に存する児童福祉施設等に通う児童等（3歳以上）の給食費の高騰分に対して補助し、経済的生活支援を行った。 ・第1保育所 997,740円 ・第2保育所 910,980円 ・三春幼稚園 687,360円	2,596,080	2,596,080	0	2,000,000	0	596,080
12	学校給食費支援事業（R6補正分）	①原油価格や物価高騰により、学校給食に使用する食材料費が上昇していることから、交付金を価格上昇分に充当することで保護者の負担軽減目的とする。 ②町内小中学校の給食費上昇分経費に充当。		物価高騰等の影響により、給食の負担が増えている児童・生徒への給食費へ補助を行った。	町内に存する小・中学校給食費の高騰分に対して補助し、経済的生活支援を行った。 ・三春小学校 3,545,400円・岩江小学校 3,021,000円 ・三春中学校 2,064,240円・岩江中学校 895,440円 ・その他の学校2,436,420円	11,962,500	11,962,500	0	10,500,000	0	1,462,500
13	水稲生産者物価高騰対策支援事業（R6補正分）	①町の主産業の一つである、水稲生産に係る経費のうち、肥料等の物価高騰の影響を受けた農家を支援し、生産者の負担軽減を図る。 ②肥料費の上昇分に充当。		物価高騰等の影響により水稲生産に係る経費のうち、肥料等の物価高騰の影響を受けた農家を支援し、生産者の負担軽減を行った。	水稲生産に係る経費のうち肥料等の物価高騰に対して補助し、経済的支援を行った。 ・水稲農家280名に交付 12,472,200円 ・ほか事務費	12,472,200	12,472,200	0	11,447,000	0	1,025,200
14	中小事業者支援事業（R6補正分）	①原油価格や物価高騰による中小事業者への影響を緩和することを目的とする。 ②前年同月の売上-仕入れが10%以上減少している中小事業者への補助		物価高騰等の影響により売り上げが減少している中小事業者に対し、支援補助を行った。	売り上げが減少している中小事業者に対して補助し、経済的支援を行った。 ・中小事業者304名に交付 10,400,000円 ・ほか事務費	10,480,000	10,480,000	0	9,000,000	0	1,480,000
15	物価高騰対応低所得世帯緊急支援給付金事業（R6補正分）	①原油価格や物価の高騰による低所得世帯への影響を緩和することを目的とする。（低所得者世帯枠の上乗せ事業） ②給付金の内県補助金を除く部分へ充当		原油価格や物価の高騰による低所得世帯への影響を緩和することを目的とし、県補助金を除く部分に対して給付を行った。	原油価格や物価の高騰による低所得世帯への給付 ・給付者数 1,457人に交付 8,742,000円	8,742,000	8,742,000	0	6,500,000	0	2,242,000

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実績及び効果検証

No.	事業名	事業の概要 (実施計画書より抜粋)		実施内容	事業実施による効果	総事業費	補助対象事業費			
		①目的・効果	②交付金を充当する経費内容				国庫補助額	交付金充当経費	起債額	その他 (一般税源等)
16	子育て応援臨時給付金事業（R6補正分）	①原油価格や物価の高騰による、影響を受ける子育て世帯の経済的負担軽減のため支援を行う。 ②町内に住所を有する0歳から18歳まで（高校3年生相当）の子どもを養育している保護者に対し、子ども1人あたり1万円を支給する。	原油価格や物価の高騰による、影響を受ける子育て世帯（町内に住所を有する0歳から18歳まで（高校3年生相当）の子どもを養育している保護者）に対し、子ども1人あたり1万円を支給を行った。	町内に住所を有する0歳から18歳まで（高校3年生相当）の子どもを養育している保護者への給付 ・給付対象者数 2,049人に交付 20,490,000円 ・ほか事務費	20,769,058	20,769,058	0	18,500,000	0	2,269,058
17	物価高騰対応低所得世帯等給付金補足事業（R6補正分）	①原油価格や物価の高騰による低所得世帯への影響を緩和する。低所得世帯支援枠（非課税世帯）の補足事業 ②給付金に充当	原油価格や物価の高騰による低所得世帯への影響を緩和するため低所得世帯支援枠（非課税世帯）の補足事業を行った。	原油価格や物価の高騰による低所得世帯への影響を緩和するため低所得世帯支援枠（非課税世帯）への給付 ・給付者 1人 20,000円	40,000	40,000	0	20,000	0	20,000
合 計					317,094,779	317,094,779	0	307,689,000	0	9,405,779